

町の人口

昭和42年9月1日現在
住民登録人口35,654人

内	男	17,514人
	女	18,140人
	世帯数	10,365戸
	(増)	339人
8月中	(減)	262人



1967. 9. 11.

No. 76

発行所 福生町役場

発行兼 調査室
編集人

電話51-1511・内線294



新学期

静かだった校庭に元気な黒い顔が、つぎつぎとやってきた。

A君もBさんも、手にいっぱい宿題をかかえてやってきた。

病気した者もいない。交通事故でけがをした者もいない。みんな元気にやってきた。

さあ、二学期だ。みんなで、ソフトボールやドッヂボールもできる。歌も歌える。運動会もある。文化祭もやってくる。二学期はやることがいっぱいだ。この教室で、この校庭で、思う存分がんばろう。

発生が心配されます。まだ中毒されますが、十分注意してください。



くだものではかき、くり、ぶどう、早生のりんごなど、魚類では王者のさんま、小あじやまがれい、秋さばなど。これらの季節のものは安くおいしいものです。野菜類はあまりくどく手をかけず、自然に近いままいただくことがおいしいし、栄養価も高いです。ただし、ということです。ただ、まだ食中毒の注意してください。

季節の話題

食欲の秋

暑さでいためつけられた胃腸も、涼風とともに回復してきます。これからたくさん出回るくだもの、野菜をたっぷりいたいで、体力を充実させましょう。

青じそはこの種の野菜のうちで、ビタミンAに変わるもの質を最高に含んでいるといわれます。めん類の漬味によくつけ物に添えられるのもよし、ころもをつけたあげてもいいへんおいしいものです。

にらは古書に「五臓を安じ、胃熱を除き、病人を利し、虚を補い、腸を益し、氣を下す」とあります。いわゆる万病の良薬ということでしょうねが、それほどではないとしても、すぐれた緑色野菜です。九月がいちばんおいしい季

赤字解消経過

解消
実績

40年	41年
47778 千円	43676 千円
赤字額九四五万四千元	

当初
計画

40年 110,000円	41年
25500 千円	
42年	30000 千円
43年	24954 千円

五回臨時議会で、昭和四十一年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出が認定され、一般会計は、約三〇〇〇万円の黒字決算となりました。そのため、昭和四十年に地財法（地方財政再建促進特別措置法）の準用指定を受け、昭和四十三年までの四ヶ年計画として実施されてきました財政再建計画は、この決算をもつて事実上完了いたしました。なお、自治大臣への完了報告は現在手続中です。

3000万円の黒字で地財法は解除

昭和41年度決算認定

二年間で赤字額を解消

歳出総額は一般六億五五九二六七万円

昭和四十一年度の一
般会計決算は、歳入六
億八六、〇三万一、四
三四円、歳出六億五
五、九一万三、五三四円で、差引
き三〇一万七、九〇九円の黒字
となりました。これは、昭和四十
二年度に繰越され、各種事業の貴
重な財源となるわけです。このよ
うに、多額の黒字をだしたのは、
昭和四十年度に地財法の準用を受
け、財政再建団体となつてから、

わずか二年間です。はじめは昭和
三十九年度に生じた九、一四五万
四千円の赤字を四ヶ年計画で解消
するため再建計画を実施しました
が、昭和四十一年度の決算において
実質赤字を四、三六七万六千円と
減少しました。このため再建計画
を三ヶ月に変更して、完了目標を
昭和四十二年度にしましたが、昭
和四十一年度決算で完全に赤字が
解消されたわけです。

昭和四十一年度の決算内容につ

いては、小中学校の増改築、主要
道路の整備、横田基地周辺排水工
事等防衛府の補助による建設事業
をはじめ、道路の補修整備、牛浜
地区的排水路、福利生綠地の整備、
第二中学校のブール、消防自動車の
購入、交通安全の施設等、各種
の建設事業について予定どおり実
施できました。このように、各種
の事業をおこないながら完全な財
政再建の実績をあげることができ
たのは、町民各位のご理解と、議
会をはじめ各種行政機関の積極的
な協力の賜だと思います。

すなわち、町税収納は予期以上
の好成績で、国及び都の交付金に
ついても多額の増額を得ております
が、昭和四十一年度の決算において
は、自治体の自
主性、また町発
展のために、喜
ぶべきことで
す。

お金はどこからきたか

国庫支出金 これは国が町に対し
補助してくれるもので、二中、
小、三小、四小の防音工事やその
他の建設事業に対し、補助金が交
付されました。

町税 みなさんのおさめていただ
いた税金です。町民税八九四三万
円、固定資産税七二四八万円、町
たばこ消費税三〇七二万円、電気
ガス税一七七四万円、都市計画税
九三〇万円合計二億二、四一九万
円が納入されました。これは予算
額の一〇四・五%にあたります。
地方交付税 国が町の財政を安定
させるために交付するものです。
交付税は補助金と異なり自由に使え
ます。予算額を大巾に上廻る六
が、このため国

す。なお、歳出
の予算不用額が
多額に残りました
が、これは地
財法下の自覚を
もつて、諸経費
の節減に努めた
結果です。以上
のようく短期間
に町財政再建を
完了できたこと
は、自治体の自
主性、また町発
展のために、喜
ぶべきことで
す。

人口1人当り 岁入歳出
21,466円
20,524円

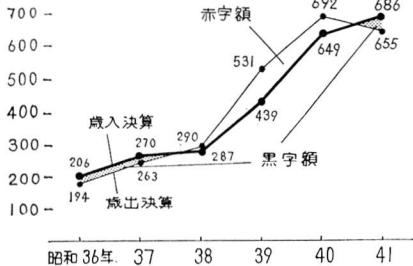
昭和41年度一般会計歳入歳出決算表

別表1

科 目	入			科 目	出		
	予 算 額	収 入 額	収入率%		予 算 額	支 出 額	支 出 率%
町 税	214,485,000	224,192,665	104.5	議 会 費	11,023,000	10,936,850	99.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,716,000	25,716,000	100.	總 務 費	85,271,000	82,561,750	96.8
臨時地方特例交付金	7,450,000	7,450,000	100.	民 生 費	27,464,000	26,147,815	95.2
地方交付税	48,698,000	61,189,000	125.6	衛 生 費	61,569,540	58,237,911	94.6
分担金及び負担金	2,108,000	2,112,860	100.2	農 林 水 產 業 費	5,431,000	5,194,331	95.6
使用料及び手数料	14,788,000	15,897,009	107.5	商 工 費	5,045,000	4,870,607	96.5
国 庫 支 出 金	259,114,000	254,873,962	98.4	土 木 費	157,167,463	148,406,772	94.4
都 市 支 出 金	24,438,000	28,985,753	118.6	消 防 費	10,095,000	9,665,627	95.7
財 產 收 入	22,199,000	4,434,867	20.0	教 育 費	259,637,000	256,445,098	98.8
寄 附 金	500,000	501,000	100.2	公 債 費	12,497,000	9,771,697	78.2
繰 入 金	3,000,000	3,000,000	100.	予 備 費	632,997	0	0
繰 越 金	376,000	375,819	99.9	前年度繰上充用金	43,676,000	43,675,076	100.
諸 取 入	13,937,000	14,602,508	104.8	合 計	679,509,000	655,913,534	96.5
町 債 借	42,700,000	42,700,000	100.				
合 計	679,509,000	686,031,443	101.0				

年度別一般会計決算表

(単位百万円)



昭和41年度歳入歳出割合

歳入	国庫支出金 37.2%	町税 32.7%	地方税 42.1%	被扶助金 42%	その他 10.8%
歳出	教育費 39.1%	土木費 22.6%	経済費 12.8%	衛生費 8.9%	その他 6.7% 40.5%

などから一定の約束でお金を借りてあとで返済するものです。大蔵省から三、八九〇万円、旧恩給組合から二八〇万円、全国自治協会から一〇〇万円借りました。

都支出金 国庫支出金と同じ性格のものですが、事業や東京都関係のものでの、事業や東京都関係の事務に対し交付されます。なお、この中に市町村振興交付金が一八〇万円ありますが、これは、建設事業にあてられました。

使用料、手数料 使用料は、町の施設を利用したのから納めてもらうもので、町営住宅、町営グラード、福生自治会館などが主なものです。手数料はゴミ収集処理、屎尿処理、印鑑証明などです。

分担金、負担金 分担金は町が行

なう特定の事業の経費にあてるため、その事業により利益を受ける人から徴収するものです。また、負担金は町が特定の事業を行なうとき、その事業に関係ある人から徴収するものです。東福保健園、

納めていただいた税金や国や都の補助金がどのように使われたか主な建設事業をあげてみました。その他総体的な収支支出状況は別表一をごらんください。

▼西多摩衛生組合負担金
八、一五四千円(建設費負担)

▼福生伝染病院組合負担金
二、三七八千円(伝染病院改築負担額)

▼西多摩衛生組合負担金
八、一五四千円(建設費負担)

▼グレーダー購入
一、四〇〇千円(第二年度分)

▼道路新設改良事業(町道五〇七、一七〇、三五九、四〇一、五二〇各号、補助道二三号各線)四、六六六千円

▼第二中学校防音工事
一、一六四千円

▼給食備品購入
一、八七二千円

▼中学校内部等改造工事
二、〇三四千円

▼第三小学校防音工事
一、一一三千円

▼給食備品購入
一、八七二千円

▼第一中学校防音工事
一、一六四千円

▼第三小学校防音校舎
完成した第三小学校防音校舎

▼第一中学校防音工事
一、一六四千円

▼第二小学校防音工事
一、一一二千円

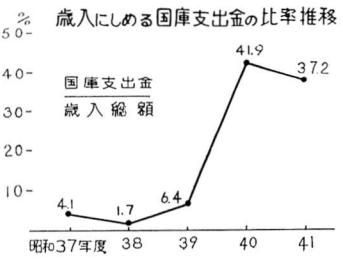
▼第二小学校防音工事
一、一一二千円

▼第二小学校防音工事
一、一一二千円

▼第二小学校防音工事
一、一一二千円

特別会計決算状況

会計別	歳入額	歳出額	差引残額
国民健康保険会計	68,911,336	68,743,914	167,422
と畜場会計	43,593,924	36,297,394	7,296,530
公益質屋会計	1,352,666	1,304,868	47,798
都市計画福生土地区画整理事業会計	114,379,760	86,327,990	28,051,770



昨年26号台風被害棟数

区分	非住家	住家	計
全壊	32	0	32
半壊	37	32	69
一部 損壊	175	408	583
計	244	440	684

事前準備

いよいよ台風シーズンがやつてきました。毎年八月末から九月にかけての台風は、関東、東海地方を襲うものが多く、洪水、強風によると、そこから倒壊、火災など多くの被害を残しています。昨年九月の、二十六号台風も福生町に多くの被害を残しました。台風シーズンをむかえ、みなさん一人一人が家の周囲を十分点検して、事前対策をたて、台風による被害を防ぎます。

① 雨もれする箇所はないか、屋根がわらはたいじょうぶか調べます。スレートやトタン屋根は一ヵ所でもやわらいでいると、そこから風が吹きこんで、めくれ、屋根全体が飛ばされます。

② 雨戸がガタビシしていないか、固定できる準備をする。

③ ガラス戸や窓にヒビがはいつていて、割れたりしているところはないか。割れているガラスは至急入れ換えておく。

④ 家の周囲に木箱や板などを積み上げてあるところはないか。あつたら物置きに入れるか、処分するかします。

⑤ 下水の水はけはよいか。よく清掃して、家の周囲の排水をよくしていく。

⑥ 電線が接触しそうな屋根やひさしはないか。あつたら電気屋さんに見てもらう。

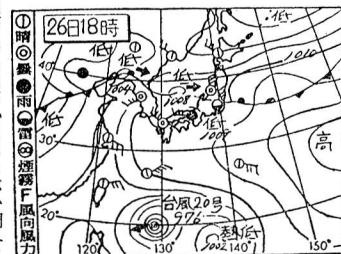
⑦ 看板、棚、煙突などは補強しておく。立木にも支柱を。

⑧ 周囲にくずれそうながけや埋め立て地はないか。あつたら万一大のときの避難方法を決めておく。



強風に対して――

――万全の準備を



⑧ 周囲にくずれそうながけや埋め立て地はないか。あつたら万一大のときの避難方法を決めておく。

台風が近づいたら

① トランジスターラジオは必要品。台風の進路やおそってくる時間、風の強さを知るために、トランジスターラジオは用意しておきたいもの、携中電灯も必要です。

② 必ず停電があるものと思って万全の準備をする。ローソクは倒れないよう特に注意を。

③ 飲料水の確保。台風のあとは、断水することがあるので、大きな容器にくみおいておく。

④ 医薬品を用意。医療品を用意しておきましょう。

⑤ 避難しないければならないとき、いつも身につけて出られるようにしておこう。

家屋の倒壊や浸水の場合

浸水の場合

① 災害対策本部が役場内に設置され、消防団が待機していますので、至急連絡してください。

② 避難するときの注意。必ず締める。火の始末と電源をきる。

▽ 外へ出るときは、帽子をか

ぶり、服装は行動しやすいものとする。

去つたあと

① 浸水のあとは、伝染病が発生しやすいので水にかかる畳や食器はよく洗っているので、検査してもらってから使う。

② 井戸水は汚れているので、検査してから使う。

③ 電線が切れていたらすぐつなげかに連絡する。

東京電力青梅営業所 電話四二八一三三一一

東京電力青梅営業所 電話五一〇一七一

す す き



す す き は昔からはぎ、くず、なせこ、おみなえし、ふじばかまあさがお等と共に秋の七草にかぞえられている。また穂先が「狐の尾」に似ていることから尾花とも呼ばれ、古くから歌や俳句によく詠まれた。茎も丈夫で昔はこれで尾根をふいた。葉も手を切るほど鋭く近づきがない。しかし、風になびくその姿は淋しい中にも秋の風情を感じさせてくれる。仲秋の名月にすきを添えてお月見をするのも、身近に秋を楽しむためには古人が考えたしたものなのだろう。この秋を代表するすきを呼んで、そのうちに、すきを添えるお月見の行事も次第になくなってしまうのではないか。初秋から晩秋まで、秋の気配をただよわす「すすき」は、いつまでもあってほしいものである。

所得保障のうち、年金制度はその主なものですが、昭和三十六年から国民年金制度が実施され、国民皆年金の体制がしかれました。すなわち一部の老人を除いて、国民はすべて、職域を中心とする厚生年金保険や各種共済組合の年金制度か、または国民年金に加入し

ます。昨年から九月十五日が「敬老の日」として国民の祝日になりました。この日は、長い間社会のためにつくしてこられた老人の方々を敬愛し、長寿を祝い敬老の精神を高める日です。日本人の寿命の変化と共に、老人問題はきわめて大切な問題ですが、敬老の日を機に、戦後の家族制度や生活環境の大変化とともに、現在わが国ではどんな老人対策があるか特集してみます。老人福祉向上のため、みんなでよく考えてみましょう。

社会保障



老人をめぐる諸施策

▽ 厚生年金保険 厚生年金による老人年金は、原則として、被保険者期間が二十年以上で被保険者の資格を喪失(会社退職)している場合に、男子は六十才、女子は五十五才から支給されるものです。

なお、昭和四十年六月の改正によつて、年令が六十五才以上であるときは、被保険者(会社在職中)であつても、老齢年金が支給されます。

▽ 国民年金 国民年金の老齢年金は、六十五才から支給されます。

また、この拠出制の老齢年金のほかに無撲出制の老齢福祉年金があります。この老齢福祉年金は、昭和三十六年四月一日に、原則として五十歳を越えていて拠出制老齢年金制度の対象とならない者に対し、七十歳から支給するもので、その費用は、すべて国庫負担になります。年金額は現在年額一十八千円です。拠出金のかけ金は、三十才四才までは月二〇〇円、三十五才以上は二五〇円で、受けられる年金の額は、かけ金をした期間によつて違いますが、二十五年納めた場合は年六万円、四十年の場合は九万六千円となりま

す。しかしこれは、あくまで現在の額で、将来は物価や生活水準などとの上昇に応じて引き上げられますが、ます。

社会福祉

老人福祉法

昭和三十八年に制定され、老人福祉推進に対する国

と地方公共団体の責務が明らかにされ、つきのようなことが行なわれています。

▽ 健康診査 老人の健康保持のため早期診断を行なうことを目的として、老人健康診査が行なわれてゐるが、六十五才以上がその対象となつてゐる。福生町でも毎年回約二〇〇名が健康診査をうけている。費用は、国、都、町の予算でみて、家庭奉仕事業、身体が不自由なために自宅で日常生活のできない老人の家庭にホームヘルパーを派遣して、身の回りの世話をするもので、東京都では現在、区内に九〇〇人、市町村に三〇人割りあつらえ活動してます。

▽ 老人世帯向け公営住宅

昭和三十九年度から、第三種公営住宅のうち老人向け公共住宅が割りあつたが、昭和四十一年度までに、八九〇戸が建設された。

▽ 老人クラブ

老後の生活を健

康で豊かなものにするため、昭和二十九年から始めたのですが、福生町でも昭和三十六年に誕生し、現在九つのクラブに別れ、一〇五七名の人人が活動している。

▽ 獲養委託

一般的の家庭に老人の

養護を委託するもので、北海道、埼玉、福井、大分の各県に多くおこなわれている。

▽ 老人ホーム

居宅で養護するこ

とのできない老人を収容するもので、現在全国には八五〇の老人ホームに約五万八千人の老人が収容されている。

老人福祉センター 老人のレクリエーション、教養活動、各種相談センターとして、現在全国で五十カ所で開かれているが、きわめて好評で、今後の増設が期待されています。

▽ 無料職業紹介事業 東京都社会福祉協議会では、高令者の無料職業紹介をおこなつております。現在文京区小日向四の一六(電話八一二一三五七二)で受付けています。一度登録しておくと、申込者の近くから、求人のあつた場所で、紹介されるしくみになつてゐる。

▽ 老人憩の家、老人休養ホーム

地域老人の利用する規模のないリエーションセンターとしての老人憩の家、一般老人休養ホームの建設を進めているが、まだ数も少く、今後の増設が待たれている。

▽ 敬老の日 東京都では、九月十五日に、七十五歳以上の方に二千五百円を贈呈している。また、百歳以上の高齢者に総理大臣から木杯と祝詞が贈呈されている。

▽ 告白

福生町公益質屋

至牛浜

福生駅

福生町役場

福生町公営質屋

急にお金が必要となつたとき

福生町公益質屋のご利用を

お金の工面は他人にたよらず手堅な公益質屋を利用しましょう。

▷ 貸付 1口2万円以内 一世帯5万円まで

▷ 利子 月3分(1,000円×30円)

▷ 流質期限 4ヶ月

▷ 営業時間 午前9時~午後6時(日曜祭日は休業)

▷ 質物 衣類、裘身具、家具等

▷ 申込方法はじめての方は、身分と住所を証明するもの(米穀通帳または国民健康保険証、身分証明書など)と印鑑をお持ちください。

九月十一日～二十日

選挙人名簿從覧期間

新しい有権者はよく確めてください

選挙人名簿の登録は毎年三月と九月に行なわれます。今回の登録はつぎの方々ですか、従選期間中にお出かけになつて、名簿に登載されているかどうかよく確かめてください。新有権者はつぎの方です。

▽ 本年六月一日以前から引続いて福生町に住んでいて、本年三月三日から九月二日までに満二〇歳になつた人（昭和二十二年三月三日から昭和二十二年九月二日までの出生者）

▽ 昨年十二月二日が改本年六月一日までに福生町に転入し、九月一日までに登録の申し出をした人

和三十五年三月に造りかえられたもので、すぐ焼きの押島駅のふきさりが、昨年五月に閉鎖されて以来、バッタリと交通が途絶えてしまつた。かわりに生れたのが、青梅、五日市、八高線の各線をまたく、その

道の一つである日光街道とはちがう。八王子の千人同心が徳川幕府から江戸への入口であるところ

ら八王子・猿川・箱根ヶ崎・荒岡・日光を結ぶ日光街道が通つていたので、この名がつけられた。もちろん、日光街道といつても、天下の五街

の一つである日光街道とはちがう。八王子の千人同心が徳川幕府から江戸への入口であるところ

と日光との間は、この街道を通じて人馬の往来がにぎやかだつた。沿道の村々に、そのための助郷役がかかり、熊川村や福生村でも、人馬を狩り出されたこともある。現在の日光橋は昭

時 従覧期間 九月十一日～九月二十日（日曜、祭日も行ないます）
場所 福生町選挙管理委員会 時間 午前八時三〇分～午後五時

国有畦畔の取得時効の手続きが変わりました

国有畦畔とは、田や畑の間にある「あぜ」「くろ」「はざまち」「土手代」「青地」などと呼ばれている狭い土地のことです。不動産登記簿等の公簿にも登録されない土地で、公図上では地番がない、細長く二本の線にかこまれて表示されています。この国有畦畔の取得時効については、今まで訴訟によつて処理され、手続き非常にめんどうでしたが、昭和四十一年四月以降は訴訟以外の手続きによつても処理することができます

るようになりました。なお、詳細については、関東財務局立川出張所＝立川市錦町一の九の二二、電話○四三五一二二四八四五へご相談ください。

盛大だつた交通安全と福生音頭パレード

8月19日、午後6時30分から、交通安全の呼びかけと福生音頭の普及を図るため、福生音頭パレードが来通りではながくおこなわれました。牛浜郵便局から第一小学校まで、米第5空軍音楽隊や白バイ隊に続き、14組、約600人の人たちが、そろいつのゆかたやハツビ姿もあでやかに見事に踊り続、沿道に集つた人々も、あまりの美しさに、じつと見とれています。また交通安全を呼びかける仮装者が盛んに愛敬をふりまき、沿道の拍手をあびていました。

なお、パレードを終つた後、第一小学校校庭において全員で交通安全映画を観賞し、解散しました。



早朝の歩け歩け運動

8月27日、午前6時から、すがすがしい早朝の空気を吸つて、役場から12支点コースの歩け歩け運動がおこなわれました。この日はボースカウトをはじめ、おとしよりからこどもまで約80名が元気に歩き、途中でラジオ体操をしたり、歌を歌つたり、美しい静かな朝を楽しんでいました。教育委員会では、この歩け歩け運動を社会教育の一環として、すでに2回おこなつておりますが、歩くことが少くなつた現在、立派な体をつくるために、また、日常生活の気分転換として健康増進に好適です。これからもおこなわれますので、多数ご参加ください。



福生町消防団が防災訓練

台風シーザンをむかえ、福生町消防団が自衛隊の協力を得て、つ

ぎにより防災訓練をおこないます
日時 9月十七日（日）

午後二時～午後五時

場所 福生緑地（柳山公園）
科連隊 協力機関 陸上自衛隊第一普通



